

《 船員社会ニュース 》

◆ 改正漁業法について⑦

水産部

-改正漁業法案の概要-

改正漁業法は、旧漁業法から大幅に改正されている。国会審議で論点となった主要な改正点

- ①目的規定
- ②水産資源の保存および管理
- ③許可漁業
- ④漁業権
- ⑤海区漁業調整委員会
- ⑥密漁対策に関する規定

-②水産資源の保存および管理- 水産資源の保存及び管理に関する基本原則

旧漁業法体系下の資源管理政策

インプットコントロール(入口規制・漁船の隻数・トン数の規制、操業期間の制限など)が中心。その上でアウトプットコントロールやテクニカルコントロールが設定されていた。

改正漁業法

第2章「水産資源の保存及び管理」は、その基本原則を定める第8条において『資源管理は、(中略)漁獲可能量による管理を行うことを基本とする』と定め、わが国の資源管理政策がインプットコントロールからアウトプットコントロール(出口規制・TAC法による主要魚種のTAC設定など)中心の資源管理政策へ移行したことを示している。

更に『漁獲量の管理は、(中略)船舶などごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てることにより行うことを基本とする』とし、設定されたTACを個船別に割り当てるIQ制度を基本とすることが定められている。

ただし、IQ導入に必要な準備が整っていない漁業については漁獲量の総量管理を行い、また漁獲量の総量管理が不相当である場合には、TAC法下でも存在した漁獲努力量(TAE)に基づく自主的管理も可能となっている。

なお、IQ制度の導入に関連してIQ制度で管理される漁船については、船舶の大型化を阻害するトン数規制が撤廃され、漁船の安全性、居住性、作業性を高める漁船の大型化が可能となったのは大きな改正点の一つである。ただし、漁船の大型化に関しては沿岸漁業サイドからの要望もあり、資源管理やトラブルが起きないよう関係者との調整が前提となっている。



- インプットコントロール (入口規制) - 漁船の隻数・トン数の規制、操業期間の制限など
- アウトプットコントロール(出口規制) - TAC法による主要魚種のTAC設定など
- テクニカルコントロール (技術規制) - 漁具や漁獲物の制限など